

平成19年度 施策評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

施策	0206 薬事衛生						
区分							
対象	薬局、麻薬小売業、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業、家庭用品販売業等						
施策意図	医薬品等の安全が保たれている。						
現状と課題	平成9・12年度の薬事関係法令の改正により薬事行政の一部が特別区に移譲された。 また平成17年度の東京都第2次分権計画で薬局許可・監視等の大規模事務が移譲された。（葛飾区：11事務、2418施設） 今後の課題は業務体制の整備と都区連携による移譲業務の円滑な推進である。						
成果指標	1：医薬品等の検査適合率（適合数÷総検査数）×100（平成21年度目標値：100） 2：薬局等の検査適合率（適合数÷総検査施設数）×100（平成21年度目標値：89.6） 3：医薬品等の安全に関心を持っている区民の割合（平成21年度目標値：83.9）						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	100.00	100.00	100.00		
	成果指標2 [%]	予定	87.80	88.20	92.00		
		実績	87.50	91.90			
	成果指標3 [%]	予定	83.10	83.30	84.00		
		実績	80.80	84.20			
	トータルコスト (千円)	予定		41,958	38,807		
		実績	40,083	38,095			
	施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。医薬品や医療機器等の販売者等に対して、関係法令等で定められている基準を遵守させ、医薬品や医療機器を安心して利用できるようにすることは区の責務である。				
		区民ニーズへの貢献	大きい。安心・安全に関する区民の関心はかつてないほど高まっており、薬事衛生の分野においても、健康食品による健康被害などの問題が発生している。				
成果向上の必要性		現状維持。区内における医薬品等による健康被害の発生事例がないことから、現行の水準の監視・指導活動を維持すべきである。					
成果向上の容易性		容易ではない。施策成果の向上には、薬事監視員による監視指導の強化が不可欠であり、そのためには、監視員の増員や検査費用の増加が必要である。					
位置付け総合評価	継続。本施策は、関係法令に基づく許認可・監視指導業務が中心であり、現在、適正かつ効果的に行われているため、現状のとおり継続すべきである。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称			トータルコスト(千円)	総合評価	
	020601	薬事衛生許認可事務・監視指導			36,272	5	
	020602	薬事衛生普及・啓発			1,823	4	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 09200000

施 策 0206

保健所 生活衛生課

薬事衛生

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		2,700	1,548		
		一般財源	(5)		35,568	34,529		
	直接費	事業費	(6)		2,238	2,127		
	職員人件費	人件費	(7)		36,030	33,950		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.20	4.00		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.20	4.00		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,690	2,730		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,690	2,730			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		41,958	38,807			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	2,937	2,145			
		一般財源	(24)	33,456	33,150			
	直接費	事業費	(25)	2,363	1,725			
	職員人件費	人件費	(26)	34,030	33,570			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.10	4.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.10	4.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,690	2,800			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,690	2,800				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	40,083	38,095				

施策名	薬事衛生
-----	------

担当課： 生活衛生課

施策の達成状況

【達成度評価】

医薬品等の検査適合率については、100%から97%へダウンした。その要因は、電気鍍金業に対する廃水中のシアン検査において、3施設が不適であったことによる。これについては、その後の行政指導、再検査により現在では改善されている。

薬局等の検査適合率については、87.5%から91.9%と4ポイント改善し、目標値をクリアした。薬局等の検査基準は細かなものも多く、これをすべてクリアすることは容易なことではないが、引き続き、重点項目を中心に監視指導をしていく。

医薬品等の安全に関心を持っている区民の割合は、80.8%から84.2%と3ポイント以上高まった。これは、この間、インターネット販売による未承認の医薬品等の事故の増加や抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」などをめぐる事故などが影響し、区民の関心が高まっているものと推測される。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

薬事衛生許認可事務・監視指導事務については、区内の関係施設における事故や苦情がほとんどないことから、前年度と同水準の監視指導を行う。

薬事衛生普及・啓発事業については、薬局等の自主管理が推進されるよう、講習会の充実を図るほか、薬剤師会などの自治指導員との連携を強化する。また、区民に対する普及・啓発活動も強化し、医薬品等に対する正しい知識の普及に努める。

さらに、薬事法の改正により本年度から実施される薬局機能情報の公表制度が円滑に実施されるよう、東京都との連携を図る。